



マイナンバー制度  
マイナンバーカード(個人番号カード)

■「マイナンバーカード(個人番号カード)」  
の交付が始まりました

マイナンバーカードは申請順に、地方公共団体情報システム機構で作成され、市役所に届きます。市役所でカードの確認後、順次、カードの交付を申請した人に受取案内の封書を郵送しています。封書の表面には朱書きで「個人番号カード交付通知書在中」と記載し、交付通知書(はがき)と案内文書を同封しています。封書が届いた人は必要書類等を持って、指定された交付窓口まで、申請した本人がお越しください。

※現在、全国から申請が集中しており、カード作成処理に数か月を要し、大変お待たせしています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

◎交付窓口

- 市役所市民課(住所が旧小野田地区)
- 山陽総合事務所市民窓口課(住所が旧山陽地区)

※交付窓口の混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

マイナンバー制度のお問い合わせは

☎ 0120-95-0178  
(フリーダイヤル)



- 受付時間(年末年始を除く)
- 9:30～22:00(平日)
- 9:30～17:30(土・日・祝日)

マイナンバーカードのお問い合わせは

☎ 0570-783-578  
(全国共通ナビダイヤル)

- 受付時間(年末年始を除く)
- 8:30～22:00(平日)
- 9:30～17:30(土・日・祝日)

〈問い合わせ先〉市民課(☎ 82-1140)



学校給食センターの供用開始を  
平成30年9月からとします

学校給食センターは、平成28年度に工事を始め、平成29年の夏休み期間中に調理、配送等のリハーサルを行い、同年9月から供用開始する計画で進めていきましたが、次の理由により供用開始を1年延長し、平成30年9月から供用開始することとしました。国の学校給食衛生管理基準に基づく最新の衛生環境を備えた学校給食センターを建設し、ここで調理した給食を全小中学校に提供します。

◎供用開始を延期する理由

- 工事期間が4か月延び、平成29年の夏休み期間に調理等のリハーサルが行えないため
- 調理や配送のリハーサルをしっかりと行える時期は夏休みに限られるため

◎工事期間が延びる理由

- 市が行う公共工事が同時期に集中することが見込まれるため
- なるべく多くの市内業者が入札に参加できるように、工事を分割発注するため
- 震災復興・東京五輪開催に伴い、工事の作業員や建築資材の確保が一層困難になることが見込まれるため



▲学校給食センター完成イメージ

〈問い合わせ先〉学校教育課(☎ 82-1202)